

女性の活躍を応援します

問合せ 女性センター ☎287・4755

働く環境の整備

「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「女性活躍推進法」などが改正され、育児や介護と仕事の両立を支援する環境の整備が進められています。また、事業主は、法律に基づき、妊娠・出産、育児休業、介護休業などに関する上司・同僚からの職場でのハラスメントの防止措置を講じなければなりません。

鶴ヶ島市の状況

出産や育児をしながら働き続ける方は、以前よりも増えています。しかし、出産を機に退職する方も、依然として多いのが現状です。

市では、「つるがしま男女共同参画推進プラン(第6次)」の策定や今後の取組の参考とするために、「鶴ヶ島市男女共同参画に関する市民意識調査」を令和2年度に実施しました。

この調査では、自分や配偶者が「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」と回答した方は、全体の15.0パーセントという結果になりました。また、同じ質問で、「仕事を続けている(いた)」

ことが「理想」だと回答した方は、全体の27.2パーセントでした。

女性は、自分の思い描くキャリア形成が難しい場合があります。育児や介護を優先するための離職や働き方の抑制、配偶者の転勤に伴う生活拠点の変化などが、その一例です。

自分に合った働き方を考えよう

育児や介護が一段落した後、再び働きたいと考える方は増えています。社会全体の意識も高まり、仕事と家庭の両立に理解のある事業所も少しずつ増えています。

一方、起業する方もいます。趣味や特技を生かして教室を開く方、キャリアを生かして独立する方、日々の暮らしの中から生まれたニーズを事業化する方など様々です。

市では、再就職や起業をしたい女性を応援するイベントを行います(詳細は19ページ)。情報を集めて、自分に合った働き方について考えてみませんか。

男女共同参画推進委員会委員を募集します

問合せ 女性センター ☎287・4755

男女共同参画の推進に関する重要事項および女性センターの運営に関する基本的事項の調査・審議などを行う、男女共同参画推進委員会の委員を募集します。

対象 20歳以上の市内在住で、男女共同参画の推進に関心のある方(市議会議員、市の各行政委員会委員、公務員を除く)

任期 2月下旬から2年間

申込み 1月19日(金)までに市ホームページまたは女性センターで配付する申込書に必要事項(男女共同参画に関する

家族介護慰労金を支給します

問合せ 健康長寿課高齢者福祉担当

在宅において高齢者などを介護している家族に対し、家族介護慰労金を支給します。

対象者 要介護認定で「要介護4・5」の認定を受けた方を、介護保険サービスを利用せず、在宅で1年間介護している家族

※ 「1年間」とは令和4年2月以降のいずれかの月を起点とした12か月間です

※ 期間中に入院した場合は対象外(1週間程度の短期入所の利用は可)



キッズコーナー



談話コーナー



詳細はこちら

意見などの記述を含む)を記入の上、直接同センターへ。



支給額 要介護者1人につき10万円

申込期間 支給対象になった月から1年以内

申込先 健康長寿課 高齢者福祉担当

※ ご不明な点がありましたら事前にご相談ください

第2期国民健康保険保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画(素案)への意見募集

問合せ先 保険年金課保健事業担当

市では、鶴ヶ島市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病発症予防の方策などを定める「第2期鶴ヶ島市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期鶴ヶ島市特定健康診査等実施計画」の策定を進めています。この度、計画(素案)がまとまりましたので、意見を募集します。

受付期間 12月22日(金)～1月21日(日)

閲覧場所 市ホームページ、市役所、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

提出方法 住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、メール(☑1050001200@city.tsurugashima.jp)、郵送(〒35012292(住所不要)、ファクシミリ(☎2711190)または直接持参

※ 電話や窓口での口頭の意見は受付できません



詳細はこちら

犯罪被害者等支援条例(素案)への意見募集

問合せ先 生活環境課交通安全・防犯担当

市では、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者などが受けた被害の軽減または回復を図り、犯罪被害者などを支え合う地域社会の形成に寄与するため策定する「犯罪被害者等支援条例」の素案に対するパブリックコメントを実施します。

受付期間 1月4日(木)～2月2日(金)

閲覧場所 市ホームページ、市役所、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

で閲覧できます。

提出方法 専用フォームまたは閲覧場所に設置の「意見書(応募用紙)」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、メール(☑104001000@city.tsurugashima.jp)、郵送(〒35012292(住所不要)、ファクシミリ(☎2711190)、生活環境課へ直接持参

※ 電話や窓口での口頭の意見は受付できません



詳細はこちら

家屋の新築や取壊しがあったときは手続きを

問合せ先 税務課資産税担当

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。

家屋を新築(増築)したときや、取り壊したときは次のとおり手続きをお願いします。

①家屋を新築(増築)したとき

家屋を新築(増築)した場合、不動産登記法により、法務局で「建物表題登記」を申請することが義務付けられています。家屋を新築(増築)し、「建物表題登記」を申請していないときは、市役所にご連絡

ください。

②家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、次の手続き(届出)が必要です。

登記家屋の場合

さいたま地方法務局坂戸出張所で「滅失登記」を申請してください。

未登記家屋の場合

市役所に「家屋取壊届」を提出してください。



高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)への意見募集

問合せ先 介護保険課介護保険担当

市では、誰もが安心していきいきと暮らすことのできる地域共生社会を目指して、令和6年度から3年間の高齢者施策や介護保険サービスなどを定めた「鶴ヶ島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定を進めています。

この度、計画(素案)がまとまりましたので、意見を募集します。

受付期間 12月22日(金)～1月21日(日)

閲覧場所 市ホームページ、市役所、若葉駅前出張所、女性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

性センター、保健センター、中央図書館、各市民センター

提出方法 住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入し、メール(☑105000200@city.tsurugashima.jp)、郵送(〒35012292(住所不要)、ファクシミリ(☎2711190)または直接持参

※ 電話や窓口での口頭の意見は受付できません



詳細はこちら

会計年度任用職員の登録者募集について①

問合せ 人事課人事担当



申込みは
こちらから



令和6年度中に勤務する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員は、まず登録をしていただき、職種に欠員が生じた際に登録者の中から面接試験などを行います。

条件

報酬 時間額により支給(下記は令和5年度実績)

任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)

通勤費 通勤距離や通勤日数に応じて支給します。

保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険の加入があります。

申込み 市ホームページから電子申請によりお申し込みください。なお、登録は随時行いますが、令和6年4月1日からの勤務については令和6年1月19日(金)までにお申し込みください。

小中学校・教育センター勤務

職種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ先
学校事務職員	1096円	週5日(5時間30分)	鶴ヶ島第一小学校 鶴ヶ島第二小学校 新町小学校 杉下小学校 長久保小学校 栄小学校 藤小学校 南小学校	特になし	市内の公立学校における事務	学校教育課
事務職員(スクール・サポート・スタッフ)	1096円	週5日(7時間)		特になし	授業などで使用する教材や物品の印刷・準備	
小学校算数学力向上支援員	1096円	週4日(2時間)		特になし	小学校における放課後の補助学習(算数)の実施	
学習支援員	1221円	週5日(7時間)		小・中・高普通免許状	児童、生徒に対する学習支援の実施	生涯学習スポーツ課
病休等臨時教員	1221円	週5日(7時間45分)		小・中・高普通免許状	学級学年経営および児童・生徒の学習指導	
学校司書	1103円	週5日(4時間)		(1)司書、司書補、司書教諭、教員免許 (2)図書館または教員の実務経験がある方 (3)図書への関心が高く、学校教育や学校図書館に興味がある方	学校図書館の資料整理、貸出返却、読書指導・授業支援など	
学級運営補助員	1133円	週5日(7時間)		特になし	個別指導・支援を要する児童生徒が在籍している学級における教師の補助	
介助員	1190円	週5日(7時間)	特になし	体の不自由な児童生徒の階段昇降時などの介助	教育センター ☎287・3858	
看護師	1529円	週2日~3日(7時間)	看護師免許	医療的ケアを必要とする児童生徒の対応		
さわやか相談員	1221円	週5日(5時間)	上記の中学校	相談経験者		各中学校区の児童・生徒などの情報収集・日常の悩みの相談など
アペルト指導員	1133円	週5日(7時間)	教育センター	教員免許	不登校児童生徒への学習支援・生活支援など	

※ 長期休業日があるときは勤務日数が変則となります
 ※ 報酬単価が変更する可能性があります

会計年度任用職員の登録者募集について②

問合せ 人事課人事担当

市役所その他の施設勤務

職 種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ
事務職員	1096円	週2～5(7～7時間30分)	市役所または市内各市民センター	特になし	パソコン入力、窓口業務など	地域活動推進課
交通指導員	2211円	週5日(1時間)	市内各地	特になし	朝の登校時間帯の立哨指導、交通安全教室などでの指導他	生活環境課
児童厚生員	1165円	週2.5日(土曜日含む) 4月～9月 7.5時間 10月～3月 6.5時間	脚折児童館	児童厚生員・保育士・幼稚園教諭・小学校中学校教員免許	子どもの遊びの指導	脚折児童館 ☎287・0270
保健師	1744円	週5日(7時間)	市役所	保健師免許、普通自動車運転免許	健康講話、健康相談、訪問指導業務	健康長寿課

市内公立保育所勤務

職 種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ
保育士	1229円	週5日(7時間30分)	鶴ヶ島保育所 富士見保育所	保育士	0歳児から5歳児の保育	こども支援課
時間外保育補助員(早朝・夕方)	1155円	週5日(2時間)		保育に熱意のある方	児童の時間外保育や送迎対応など	
児童指導補助員	1229円	週5日(7時間)	発育支援センター	保育士	児童の療育補助	

※ 公立保育所勤務の保育士は4時間程度の土曜日出勤が月1回程度あります

令和6年度就学援助の申請を受け付けています

問合せ 学校教育課学務担当

- 申請に必要なもの**
- ① 就学援助認定申請書・世帯票(学校教育課で配布)
 - ② 窓口に来る方の身分を証明できる書類(運転免許証など)
 - ③ 振込先口座番号がわかるもの(通帳など)
 - ④ 児童扶養手当を受給している

小・中学校へ通うお子さんがいる家庭で、経済的に困窮の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費・新入学準備費(新1年生)などを援助します。

対象となる方

次のいずれかの条件にあてはまる方

- ・収入が少なく経済的に困窮で、認定基準の範囲内の方(認定基準の詳細は市ホームページをご覧ください)
- ・生活保護が停止または廃止となった方
- ・市民税が減免または非課税となった方
- ・国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方
- ・児童扶養手当を受けている方

る方は、証書、決定通知などをご提示いただくか、コピーを添付してください。

⑤ 令和6年1月1日に、鶴ヶ島市で住民登録をしていなかった方は、マイナンバーカードかマイナンバー通知カードが必要(16歳以上の同居者全員分)。

申請場所 学校教育課

受付期限 3月29日(金)まで

・4月以降も随時申請を受け付けますが、援助の実施は、申請月の翌月からになります。

※ 新入学準備費は3月29日(金)までに申請してください

・税の申告が未申告の場合は審査ができません。必ず申告してください。

・この制度は毎年度申請が必要です。引き続き希望する方も必ず申請してください。



詳細はこちら

都市計画に関する公聴会のお知らせ

問合先 県都市計画課 ☎048・830・5341、都市計画課都市計画担当

埼玉県が決定する都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからのご意見をうかがうため、公聴会を開催します。

日時 2月16日(金)14時～

場所 坂戸市役所301・302会議室

内容 ①「坂戸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、②「坂戸都市計画区域区分」の変更、③「坂戸都市計画下水道」の変更

◇都市計画の変更の構想(原案)の閲覧

期間 1月12日(金)～1月26日(金)8時30分～17時15分(土、日曜日を除く)

場所 都市計画課、県都市計画課、県下水道事業課、飯能県土整備事務所、坂戸市都市計画課(県ホームページでもご覧になれます)



①詳細はこちら



②詳細はこちら

内容 ①「坂戸都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、②「坂戸都市計画区域区分」の変更原案、③「坂戸都市計画下水道」の変更原案

◇公述(公聴会で意見を述べること)の申し出

対象 坂戸市および鶴ヶ島市に住所を有する個人および法人

提出方法 1月26日(金)17時15分までに閲覧場所にある公述

申出書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送(必着)で、①県都市計画課、②県下水道

事業課(〒33019301

(住所不要)または都市計画

課(〒35012292(住所

不要)へ提出してください。

なお、埼玉県電子申請届出サ

ービスによる提出もできます

(詳細は、県ホームページに

記載)。



詳細はこちら

その他 公述希望者が多い場

合は、公述人を選定すること

があります。また、公述人一

人あたりの公述時間は、おお

むね10分以内となります。な

お、申し出がない場合は、公

聴会中止となります。傍聴

を希望する方は、2月9日(金

以降に都市計画課にお問い合わせ

してください。

市民提案による協働事業の募集

問合先 地域活動推進課地域活動推進担当

地域における課題の解決とよりよい地域社会の実現のため、市に対して事業を提案し、提案者と市との協働で行う「市民提案による協働事業」を募集しています。

提案の受付

提案は随時受け付けます。

事業経費の助成

事業の実施に経費を要する場合、30万円を上限に助成金

施設使用料の減額・免除団体登録申請受付

問合先 市内各公共施設

市内公共施設を使用するにあたり、使用料の減額または免除(以下「減免」)の要件を満たす団体については、登録申請を行うことにより使用料の減免対象となります。減免の対象となる要件は、市内公共施設にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

なお、現在減免の登録をしている団体も、年度ごとに申請が必要です。4月1日から減免を希望する団体は、申請期限までに手続きをお願いします。

申請期限 1月31日(水)まで

※ 右記期限後は、毎月末を

申請の締切日とし、翌月末ごろに通知します

減免登録の有効期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 登録の決定が4月1日以降の場合には、決定日から有効となります

申請方法 申請書に必要事項を記入し、定期的に活動している施設(登録している施設)に必要書類を添えて提出してください。

その他 申請受付時間、申請書および必要書類については、各施設へお問い合わせください。

を交付します。



詳細はこちら

献立表に掲載する有料広告を募集しています

問合せ 学校給食センター ☎285・6596

「学校給食予定献立表」は、市内の小中学校に通学する児童・生徒の世帯にメール配信されます。毎月、ホームページにも掲載されます。

掲載単位 1か月単位で受付（8月を除く）

発行部数 毎月約4700部（令和5年度実績。来年度の児童・生徒数により変動します）

募集枠 3枠（同じ月に4枠以上の応募がある場合は抽選）

掲載スペース A3判（縦）の下部、縦5・6cm×横9・4cm

掲載料金 5000円/月

決定方法 内容審査後、決定通知を送付します。

申込方法 2月16日（金）までに直接、ファクシミリ（☎271・4295）、郵送（〒350-2214 太田ヶ谷79-1-2）またはメール（☐108000400@city.tsunugashima.jp）で学校給食センターへ

マイナンバーカードの出張申請を行います

問合せ 市民課住民記録担当

マイナンバーカードの申請支援を行います

場所	期日	時間
東市民センター	1月5日（金）	10時～11時30分
西市民センター		
南市民センター	1月9日（火）	

【持ち物】

・個人番号カード交付申請書（お持ちの方）
 ・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真入りは1点、健康保険証、年金手帳

など顔写真がついていないものは2点）

マイナンバーカードがあればこんなこともできます

- ・健康保険証としての利用
- ・コンビニなどで住民票の写しなどの取得
- ・顔写真付きの本人確認書類としての利用
- ・転出手続きなどのオンラインで行政手続きの利用
- ・スマホ用電子証明書搭載サービス（Androidスマートフォンに限る）



詳細はこちら

大雪への備えは万全ですか？

問合せ 危機管理課防災危機管理担当

鶴ヶ島市は、豪雪地帯と違い、あまり雪が降らないことから、雪に対する警戒心の少ない人が多いようです。しかし万が一、大雪にみまわれたら皆さんの準備は万全ですか？

「慌ててホームセンターに行っただけ、すでに欲しいものが無かった経験」や「この程度の雪なら平気と思っていたのに、カーポートなどが壊れてしまった経験」はありますか？

雪害を防ぐためには、事前の対策や準備を行うことが重要です。自宅や自宅周辺などの点検を早めに行い、雪害を最小限にしましょう。

◎雪かき道具を準備しよう

積雪時は雪かき道具が品切れになりやすいため、雪が降る前に、雪かき道具を準備しましょう。

◎雪害対策はしっかりと

- ◆ テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう。
- ◆ 雪の予報が発表された場合は、不要不急な外出は控えましょう。
- ◆ やむを得ず車で外出する際



は、チェーンやスタッドレスタイヤを装着し、ゆっくりと走る、車間距離を十分にとる、急ブレーキや急ハンドルを避ける、などを心がけましょう。

◆ 降雪により路面が滑りやすく転倒する危険があります。歩幅を小さく、足の裏全体を路面につけるよう心がけて歩きましょう。

◎テラスやカーポートの点検を

テラスやカーポートなどは、雪の重みによる倒壊を避けるため、定期的に雪下ろしを行い、補助棒で支えるなどして、大雪に備えましょう。

◎自宅周辺や道路の雪かきにご協力をお願いします

- ◆ 雪かきをする際は、複数人で行い、通行車両や通行人に注意しましょう。
- ◆ 雪かきは降り始めからこまめに行いましょう。
- ◆ 高い場所の雪下ろしでは転落に十分注意しましょう。

20歳になったら国民年金

問合先 保険年金課保険資格担当

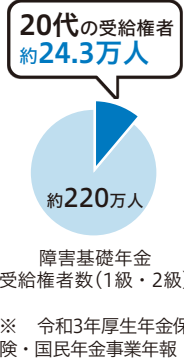
「なぜ若いうちから国民年金に入るの？」

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は国民年金の第1号被保険者(加入者)となります。国民年金は老後の生活費だけでなく、加入期間中の不慮の事故や病気による障害や万一の死亡などへの保障を含んでいる制度です。

もしあなたにまさか!の事態が起きたら・・・

例えば、通学中に交通事故にあい、障害者になってしまった

↓国民年金に加入していることで、障害年金を受け取ることができます。



国民年金は老後だけでなく、今のあなたの生活に関わる「まさか」の備えになっています。

○加入方法

20歳になると自動的に加入します。また、20歳の誕生日からおおむね2週間以内に日本年金機構より国民年金加入のお知らせなどが送付されます。

※「年金手帳」は廃止となりましたので、代わりに「基礎年金番号通知書」が送付されます。

【3種類の年金があります】

老齢年金	障害年金	遺族年金
国民・厚生年金の加入者であった方の老後の保障として、65歳になったときに支給されます。	病気やけがによって生活や仕事制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。受け取るには保険料納付状況などの条件があります。	一家の働き手の方や年金を受け取っている方などが亡くなられたとき、ご家族に支給される年金です。
65歳になったらもらえる金額	もらえる金額	もらえる金額
老齢基礎年金 79万5000円(年額)※1	障害基礎年金※2 1級 99万3750円(年額) 2級 79万5000円(年額)	遺族基礎年金※3 79万5000円(年額)
老齢厚生年金 厚生年金加入期間が1年以上ある方がもらえます。給料などによって年金額が決まります。	障害厚生年金 給料などによって年金額が決まります。	遺族厚生年金 亡くなられた方の給料などによって年金額が決まります。

※1 40年間(480月)納付した場合の金額です。未納などがあると金額は少なくなります
※2、3 配偶者や子の人数等によって金額が加算される場合があります

号通知書」が送付されます
加入不要の方

・20歳直前で海外に出国され、「国民年金加入のお知らせ」が届いた方は川越年金事務所へご連絡ください。

・20歳になったときに配偶者(厚生年金に加入している方)の扶養となつている方は配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

○保険料

令和5年度の保険料は1か月あたり1万6520円です。20歳から60歳になるまでの40年間、納める場合があります。

保険料の納付方法

納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。また、口座振替やクレジットカードで納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。まとめて前払いすると、割引が適用される前納制度もあります。口座振替の前納を利用した場合には、割引額がクレジットカードなどに比べて大きくなります。

【前納による割引額】

納付方法	1か月	6か月	1年	2年
現金支払い(毎月納付)	1万6520円	9万9120円	19万8240円	40万2000円※1
現金・クレジット支払による前納(割引額)	—	9万8310円(810円)	19万4720円(3520円)	38万7170円(1万4830円)
口座振替による前納(割引額)	1万6470円(50円)※2	9万7990円(1130円)	19万4090円(4150円)	38万5900円(1万6100円)

※1 19万8240円(令和5年度年額/月額1万6520円)+20万3760円(令和6年度年額/月額1万6980円)
※2 割引額50円は当月末振替を行った場合のみ発生します

老齢年金を増やしたい

希望により「付加保険料(月額400円)」を1か月あたり国民年金保険料に追加して納めることで、将来の年金額を増やすこともできます。付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

保険料を納付しないと

未納があると督促状が届きます。

す。それでも未納が続くと、老後に年金がもらえなくなったり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

免除を受けたい

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときには未納のまま放置せず、必ず年金事務所や市役所に納付相談をしてください。

学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、承認された期間については10年以内であれば古い期間から順に納める「追納」ができます。川越年金事務所または市役所でお申し込みください。

	老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金	
	受給資格	年金額の反映
学生納付特例・納付猶予	○	×※1
免除	○	○
未納	×	×

・新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合、臨時特例措置として免除の申請をすることができます
・若葉駅前出張所および各市民センターでは申請できません
※1 障害・遺族基礎年金は定額のため、学生納付特例などの影響による減少はありません



日本年金機構 HPはこちら



厚生労働省 HPはこちら

第44回鶴ヶ島市文化祭 第49回鶴美展受賞者を紹介します

問合せ 生涯学習スポーツ課社会教育担当

市議会議長賞
小澤 和子(書)
教育長賞
島山 瞳(絵画)



市長賞
鈴木 行男(写真)



県知事賞
池田 螢星(書)

奨励賞
佐藤 恵子(絵画)
高井 勝子(絵画)
中澤 玉峰(書)
赤川 真苑(書)
村山 弘司(写真)
細田 明(写真)
町田 サチ子(工芸)
南雲 孝(工芸)

文化団体連合会会長賞
高沢 定子(工芸)
美術協会展長賞
町田 紀子(絵画)
瀧川 寛翠(書)
木内 進(写真)
佐藤 恵美子(工芸)

国民健康保険税の産前産後期間減額制度

問合せ 保険年金課保険賦課担当

出産される国民健康保険被
保険者の産前産後期間の国民
健康保険税の一部が減額され
ます。減額を受けるには世帯
主などからの届出が必要で
す。
※ 産前産後期間に納める保
険税が0円になるとは限りま
せん
必要書類 本人確認書類、母
子健康手帳
(出産後の届出の場合は、母
子関係を明らかにすることが
できる書類)

対象者
令和5年11月以降に出生する
予定の被保険者または出生し
た被保険者
期間
出産予定日または出産日の属
する月の前月から4か月間
(多胎の場合は出産予定日ま
たは出産日が属する月の3か
月前から6か月間)



詳細はこちら

市・県民税申告、確定申告の申告会場をお知らせします

問合せ 税務課市民税担当

市民センター申告会場の開設日程 ※ 2月16日からの市役所会場の開設日程は広報つがしま2月号および下記二次元コードでお知らせします

対象地区	受付日	会場	受付時間
脚折、脚折町、高倉、下新田、羽折町	2月 6日(火)	西市民センター ☎286・7899	9時30分～11時30分 13時30分～16時
中新田、新町、上新田、町屋	2月 7日(水)		
三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	2月 8日(木)	大橋市民センター ☎286・0005	
鶴ヶ丘、松ヶ丘	2月 9日(金)		
共栄町、藤金、上広谷	2月13日(火)	東市民センター ☎286・3357	
五味ヶ谷、富士見	2月14日(水)		

※ 対象地域については、混雑緩和のため、過去の申告件数に基づいて分けています。受付については、安全面を考慮して、人数を制限する場合があります

前年に市・県民税申告をされた方については、申告書を1月下旬に発送予定です。詳細は、申告書に同封する手引きをご確認ください。下記二次元コードから、市・県民税申告、確定申告の申告会場全日程、必要書類などを確認することができます。確定申告に関する詳細は、広報つがしま2月号でご案内します。



詳細はこちら

社会保険料控除明細(確定申告用)を1月末に発送します

国民健康保険税納税義務者、介護保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者を対象に、令和5年1月1日～令和5年12月31日までの納付済額をお知らせするはがきを1月末に発送します。確定申告などで社会保険料控除として申告することができますので、ご活用ください。

問合せ 国民健康保険税/収納課納税管理担当、介護保険料/介護保険課介護保険担当、後期高齢者医療保険料/保険年金課保険賦課担当